

## 令和元年 9 月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和元年 8 月 28 日（水）
- 2 場 所 市役所南別館 3 階 教育委員会室
- 3 開始時間 午後 1 時 30 分
- 4 終了時間 午後 3 時 17 分
- 5 出席者  
教育委員  
児玉教育長、赤松委員、濱田委員、岡村委員  
説明者  
栗山教育部長、岡田教育総務課長、田畑スポーツ振興課長、園田生涯学習課長、  
桑畑文化財課長、黒木高城地域振興課長  
事務局  
鵜島教育総務課副課長、佐土教育総務課主査
- 6 会議録署名委員  
赤松委員、濱田委員

### 1 開会

#### ◎教育長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和元年 9 月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の委員会の終了時間ですが、午後 3 時を予定しております。皆様方の御協力をよろしくお願ひいたします。

それから、中原委員が所用のため、本日欠席となっております。

では、続きまして、市民憲章朗読、よろしくお願ひいたします。

### 2 市民憲章朗読

### 3 前会議録の承認

#### ◎教育長

では、前会議録の承認につきまして、皆様方のお手元に令和元年 7 月の臨時教育委員会の会議録をお配りしております。本教育委員会終了後、当該委員会の会議録署名委員である濱田委員と岡村委員に署名をいただきたく思います。どうかよろしくお願ひいたします。

### 4 会議録署名委員の指名

#### ◎教育長

本日の会議録の署名委員は、都城市教育委員会会議等に関する規則第 15 条の規定により、赤松委員、濱田委員にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

### 5 教育長報告

#### ◎教育長

それでは、早速報告長報告に入りたいと思います。

では、教育長報告用のレジュメをごらんください。資料をごらんください。

まず、この内容としましては、昨日行われました校長会で御説明をしたようなところが多々入っております。そこを抜粋してつくっております。

まず、学校の頑張りとして、ここにありますように、新聞等で取り上げられた、ここにあります、五十市中学校の「薬物絶対だめ」とか、有水中学校の「納税の大切さ ゲームで理解」とか、志和池中学校「劇団こふく公演」、安久小学校の「伝統の踊り、元気よく」ということで、安久節の話でした。それから、祝吉小学校が「児童みこし巡業」、有水中学校が、三味線と打楽器のプロを呼んで、そこで交流事業を行っております。それから、富吉小学校は、ものづくりやIT挑戦という形でやっておりました。川東小学校は、「多様な仕事の魅力を学ぶ」ということで、これも後で、後ほど詳しくお話をしたいと思います。笛水小中学校、「児童生徒ダンス披露」ということで、笛水の夏祭りの様子でございます。それから、山之口中学校、「花木あげ馬」という話題で出ております。これも、後で詳しくお話をします。富吉小学校が、弥五郎どん交流ということで、曾於市との弥五郎どんの交流を行ったという内容でした。あと、山之口の小中学生が「町の活性化策」ということで、山之口町時代の議場を使って、まちの未来について議論を深めた。

では、ページをめくっていただいて、3ページ、実際にその記事を載せております。まず、五十市中学校ですけれども、この「薬物絶対だめ」ということにつきましてですが、都城ブルースカイライオンズクラブというところをお願いをして、その中の一会員である串間市の方なんですけれども、薬物乱用防止教育認定講師の井手さんという方をお呼びして、実際にこういうことを行っております。井手さんがおっしゃるには、大麻などがインターネットで手に入りやすくなっており、若年層に広がっているという御指摘があり、それに対して2年生の子ですけれども、「自分の身近に大麻などあることを改めて感じた。きっぱり断れる勇気を持ちたい」というような感想がありました。

続いてのページでございます。花木あげ馬祭りでございます。山之口町の中心部を花木地区というふうに言っておりますが、このあげ馬自体が、4年に1回の祭りというので、これを実行する大人の方々、実行委員の方々も右往左往する中で、子供たちが大活躍をしてくれたということでございました。その中に、一番下の囲いの中に、中学校1年生、大体20人ぐらいだったと思います。実際の舞いも見せていただきましたけれども、「こんなすごい芸能を守り続けていることが素晴らしい。練習より立派にできるよう頑張るので、ぜひ見にきてください」と大人顔負けのコメントをしてくれたというような、そういう新聞記事で、非常に好意的に書いてあります。実際、その当日も、あげ馬行ってまいりましたけれども、非常に子供たちが際立って素晴らしい舞いをさせていただきました。

その下の段でございますけれども、川東小学校、「6年生のハローワーク」という題で、さまざまな職種の方々に来ていただいて、話をさせていただいたそうでございます。その中で、囲いの中にありますように、菓子職人は職業を選んだ理由について、もともともものづくりに興味があったが、小さなきっかけが今につながっているという、その小さなきっかけがやっぱり大切なんだなというようなことをしみじみと子供たちがつかんでいたようでございます。

それでは、もとに戻っていただきまして、1ページ目でございます。

この夏、25校のスクールミーティングが終了いたしました。その25校の分の中で、こういうような感想が出ておりましたということで、御紹介をしたいと思います。

まず、学校の働き方改革では、8校がこの講話のオーダーがあったんですが、このような感想でした。「きょうは大変ありがとうございました。多忙すぎる毎日の中で、自分の生活をゆっくり見直す時間がありませんでした。自分と向き合う時間、自分が好きな時間を大切に作る時間、インプットの時間を見出すことで、余裕を持って子供たちと接したり、たくさんの引き出しを持ってよりよい教育を行うことができたりすることもよくわかりました」というような内容です。

その下の段でございますけれども、「教育長のお話、そう伺って、お話を聞く前はいまさら聞いて何なんだろうと本当に思っていました（失礼ですが）」、正直な先生がいらっしやいまして、そのように書いていただきました。「お話の内容がわかりやすく、引きつけられ、すばらしいと感じ入りました。立場で話をされているというより、教育長であられる以前に人間性に触れられた時間がよかったし、共感できる頼もしさを感じ、やる気が出てきました」というような感想でした。

また、学力向上につきましては、10校のオーダーがありましたので、その話をさせていただいた感想でございました。「非認知スキルが高い児童は学力が高い傾向があるというお話に、ある種のうれしさを感じた。子供たちの今ばかりでなく、未来を見据え、自分にやれることを腰を据えてコツコツとやっていこうと背中を押されたような気がした」というような感想でございました。またこの非認知スキルにつきましては、この報告の後半部分でお話したいと思います。

また、もう一つ学力向上については、SP表というのを使いながらの分析をさせていただきました。その分析の中で、「もう少し頑張れば正答にたどり着く子と、そうでない子の分析ができるということがわかりました。日々の授業、家庭教育の中で、自分から取り組めないでいる子が多く、どうしたら秋田の子ようになるのかなと思いつながら聞いていました。やる気を持たせる授業を考えていきたいです」というような感想でした。

それから、小中一貫につきましては、「対話的で深い学びに向けて」という副題がついていますが、2校オーダーがありまして、そのうちの1つでございます。「小中連携、小小連携の集合学習のルーツを聞くことができ、大変勉強になりました。この学習は、子供たちにとってすごく効果があることが、改めて感じました。やはりコーディネーターを中心とした計画や準備は、大変かつ重要であるということも改めて感じました。先生方一人一人の能力が十分に発揮される学習でありたいです」というお話でした。

コミュニティスクールについてのオーダーは2校ありました。感想でございます。「教育長講話では、コミュニティスクールについての理解を深めるとともに、教育長の思いが職員に直接伝えられるよい機会となった。また、本校におけるコミュニティスクールの課題が明らかになるとともに、講話の中で、他校の取り組みで今後本校でも取り組めそうなものもあり、大変勉強になりました」ということでした。

あと、不登校についてですが、1校オーダーがありました。その中では、「きずなづくりの場面と居場所づくりの場面では、教職員がとるべき行動の違い、不登校の2種類の数の捉え方など、これまで余り意識したことがなかったことを知れたことはよかったと思います。ただ、きずなについての話にあったように、最終的には児童生徒次第ということになる問題でもあるので、私たち教職員は、居場所づくりにつながる対応をできる限りしながら、期待、不安、さまざまなものを抱えつつ、見守り、見届けていくしかないのが現状なのかなと思います。特効薬というものがないのが難しいところではありますが、今後の取り組みの中で、何らかの光明が見え、子供たちの将来がよりよいものになっていくといいなと思います」ということでした。

あと、その他、自分の学校の課題をそのまま上げてきたところが2校ありました。その感想でございます。「理論や統計に裏づけされた子供の行動、教師の意識・士気は、納得のいく内容でした。内容の濃い講話をしていただき、これを受けて自分はどこからアプローチしようかと考えることができました。愛情と技量を充実させて、一日一日を大切に、やり切った時間を積み重ねようと思います」というような感想で、おおむね好意的な感想でございました。

では、関連して、非認知スキルについてどのような話を、これはもう校長会でも同じように話をしましたので、それをお話したいと思います。

その前に、ページ数でいきますと、資料の5ページになります。コンプライアンスと上に大きく書いてあるところでございますけれども、ちょっとこのコンプライアンスを先にお話したいと思います。

すが、体罰、暴言、個人情報管理で、文書流出等のものは1学期間、夏休み等も含めてなかったものでございますけれども、交通事故、交通違反につきましては、昨年は、多分この期間中は3件しか起こっていないですが、8件起こってしまって、せっかく少なくなりつつきていたところが、一挙に昨年と同程度の事故数、違反数になってしまいました。内容としましては、ちょっとした追突事故が2件ありました。それから、スピード、携帯、一方通行等で検挙され、違反検挙されまして、合わせて8件ということでございましたので、注意喚起をしたところでございます。

では、非認知スキルについてお話を進めていこうと思います。

6ページをごらんください。

実は、非認知スキルを改めて今言っている方は、お茶の水大学の人間科学系教授、浜野先生という方でございます。この先生が言っているのが、家庭の社会経済的背景、SESだけで子供の学力は決まるわけではないということを言っているようです。

では、詳しくお話をします。その下の段を見てください。

社会経済的背景、SESと学力の関係ということで、SESの略はSocio-Economic-Statusでございます。これの内容は、家庭の年収、父親の学歴、母親の学歴という3つの変数を構成してできたものです。このSESの指標をずらっと並べて、そして、Highest、Uppermiddle、Lower-middle、Lowest、この4つのグループに25%ずつ輪切りにしたものでございます。

全体的には、上から2つ目の囲いに入っていますように、今回もこのSES、相対的に高いほど正答率が高いということで、相関の関係は出てまいりました。これは、もう前から文科省が言っているとおりです。ですが、このHighestのグループをよくよくこの先生が調べますと、正答率のばらつきが非常に少なく、上のほうに固まっているということにお気づきになりました。そして、このLowestのグループなんですが、非常にばらつきが多いということ、そして、SESが低い層にも一定数の学力の高い子供が存在すること。つまりは、家庭が経済的に厳しい状況でも、保護者の学力が低くても、環境だけで子供の学力は決まるわけではないのではないかという仮説を立てられました。

そこからが、これは以前もお話したことがあります「奇跡の学校」といっているところでございます。これ、都城市内の学校です。平成29年度の5年生のときには、36校中34位だったにもかかわらず、平成30年度、同じ子です、同じ子が6年生になったときに、36校中4位になったという、私たちが「奇跡の学校」と呼びますが、この子たち、最初は何かの数字の間違いだというふうに思っていたんですけども、この枠で示している部分、この部分をよくよく見ますと、子供の質問肢からすると、これはすごいことになっているのではなかろうかというふうに思った次第です。

1つ目の丸です。家で授業の予習・復習をしているが56.8%、全国が27%ぐらいです。先生は、あなたのよいところを認めていますかというのが59.1%、全国では42%。学校の決まりを守っていますか、これが61%、全国では43%。授業以外の勉強時間、これは、2時間以上のところをとっているんですが、38.6%と全国では29.3%というようなことなので、これは本当にこういうふうに伸びたのではないかということなんです。

次の下のほうに、その学校の新聞記事が、ちょうどこのときの6年生です——がこの奇跡を起こしてくれた6年生のときですが、西日本豪雨のときの支援プロジェクトチームを自分たちで立ち上げて、そして、自分たちで募金をする。そういう中で、協力してくれた児童には、名札につける手製のリボンを渡すなど、それから、中には自宅でバーベキューを開いて、家族やる気お客さんから募金してもらったすごいアイデアマン、こういう子たちがたくさんいる中でこれをやっていただいたと。

これ、こういうようなことと学力というのは、実はかかわりがあるのではないかというふうに、

市の教育委員会の中でもいろいろな調査や、何度もこれを繰り返してやってきたわけなんです。そのことについて何ですが、8ページに移ります。

実は、この非認知スキルと子供の学力というのは、非認知スキルそのものが、学力やIQなどの認知能力以外の能力、性格特性に近いというふうに言われております。一般的には自制心や意欲、忍耐力などを示す概念。どういうことが全国的には言えるかという、難しいことでも失敗を恐れずに挑戦している、自分にはよいところがあると思う、友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意だ、友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる、友達と話し合うときは友達の考えを受けとめて、自分の考えを持つことができる、学級会などの話し合い活動で、自分とは異なる意見や少数意見のよさを生かしたり折り合いをつけたりして、話し合い意見をまとめている、学級みんなで協力して何かをやり遂げうれしかったことがあるということあたりが、この非認知スキルになります。

浜野先生は、下のほうにありますように、SESに相關することなく非認知スキルの高い子供は学力が高いということにお気づきになられた。具体的には、経済的に厳しく、保護者の学歴が低い家庭に育っても、子供のよいところを見つけるため努力することの大切を教えるなどの働きかけで、非認知スキルをアップさせ、学力を向上させることができると言い切っています。

この中でも、特に不利な環境を克服している児童生徒の特徴というものを調べられました。つまりは、Lowestグループ、SESが低い層であるにもかかわらず、学力の上位25%に位置している子供たちの特性を徹底的に調べ上げられますと、大きくこの2点が浮かんでくるということでした。物事を最後までやり遂げる姿勢や、自分にはよいところがあるなどの非認知スキルが高いと、今までお話をしておったとおりです。

もう一つは、授業の復習を重視する傾向が強い。塾に通っていない子供も、一定の学習時間を確保していること。非認知スキルとこのような学習時間を確保しているということなんです、では、都城市の学習時間ってどうなんだろうかとこのので調べてみました。9ページでございます。

小学校6年生のもので、都城市は31.7%が2時間以上勉強している。6年生ですから、2時間以上というのなかなか大きなハードルなんです、宮崎県では33.6%、全国では29.3%ということ。先ほどの「奇跡の学校」は、たしか38.6%、やっぱりその分伸びてきているのではなかろうかなというふうに推察ができるわけです。

そして、9ページの下段です。今度は中学校3年生も同じ質問肢がありましたので、見てみましたら、これがちょっと大変なんです。都城市が32.1%、宮崎県が34.5%、全国が36.5%。当然ながら、学年が上に進むにつれて、それは大きく飛躍すべき勉強する時間のはずなのに、都城市はほとんど変わらず。全国は、5ポイント以上高くなっている。ここに大きな違いがあるんじゃないかと思いました。

それで、10ページなんですけれども、もう一つ、実は同じ質問肢で、普段、月曜から金曜、1日当たりどのぐらいの時間部活をしていますかという質問肢があります。見てみましたら、3時間以上平日にやっているのが12%、都城市であります。ましてや2時間以上52%、合わせると64%の子たちが1日2時間以上、平日に部活をさせる。これ、子供たちが答えているわけだから、しているわけです。2時間以上部活して、家に帰って、そしていろいろ身支度やって、勉強ができるかっていう話です。

きのうはちょっと、校長先生たちにやかましくお話はして、これが今の部活の規制ではできない時間ではないんです。当然ながら、新しく部活を規制してますので。平日に2時間以上できないはずなんです。できないのに、半分以上の子はやってしまっているということは、それを指導している人がいるはずなんです。なので、そこは是正してもらわないと困るという話をきのうはしておきました。ちょっと残念な結果でございました。

しかしながら、その下の段ですが、今回の学テ、宮崎学テと全国学テですけれども、躍進をした学年を持っている学校が、このような形であらわれてきました。どういうふうにあらわしているかといいますと、現5年生の西小を見てください。西小学校は非常に躍進して、20位から2位に上がってきております、市内で。つまり、18番手上がってきたということになります。そのようにしてアップしたところを見てみますと、庄内小、梅北小、縄瀬小が上がってきました。縄瀬小学校は5人の学級なんですけれども、5人とも変動はありません。そのままの子がおります。それから、現6年生ですが、明道も上がってきております。五十市も上がってきております。西小学校は、この6年生も上がってきています。あと、丸野、安久、川東、先ほどお話した川東も伝統を重んじて、やっぱり上がってきています。それから富吉、先ほど新聞等でも御紹介しました。そして高城、結構周辺部の学校がこういうふうに上がってきていることが、非常にいい傾向だなというふうに思っております。

続いて、最後ですけれども、中学校でございます。現2年生が五十市が上がってまいりました、8番手に上がってきました。それから志和池、中郷、山之口、高橋中、高崎中が上がってきております。

そして、現3年の様子ですが、3年生になると、やっぱりあんまり上下動がありませんでした。小松原中学校、庄内中学校が上がってきております。山之口中学校が、これは現2年生とともに現3年生も上がってきております。あと、西岳中学校、ここは非常に伸び率は高かったんですが、もともとこの学年は1人の学年だったところに転入生が1人入ってきて、2人になっております。それが大きく作用したと思われまので、米印であらわしています。

これが、今現在の都城の様子でございますが、都城市として全体としてはどうだったのかといいますと、ほぼ県の平均値に近い状況でございます。ですが、昨今新聞等であらわされました各教育事務所間の順位は、中部教育事務所、北部教育事務所、南部教育事務所というので、大体その差が3点から4点ぐらい差が開いています。そういう状況の中で、うちとしては、県の平均値に近いので、南部の中ではどっちかという成績を押し上げているほうです。今回、他の地区がちょっとひどいところがあります。何か、指導主事の集まりがあったときに、その指導主事が謝っていたみたいですけど、ちょっとひどい状況のところがありまして、もうちょっとその辺がうまく底上げができると、多分北部ぐらいには近づくんではないかというふうには思っています。そういう状況でございます。

ここまででのごとく何か御質問等ありましたら。

○赤松委員

教育長のスクールミーティングについて、お尋ねします。ことし初めて26校実施されたということですか。

◎教育長

25校行きました。

○赤松委員

25校実施されて、前回のときにも感想を見せていただきました。今回も感想を読ませていただきました。これらの中で実感することは、やっぱり教育長と一般の先生方との距離が近くなって、教育長のお考えが一般の先生方に理解していただけることにつながっているということです。このことは、とても大きなことだと私は思います。教育長の強い思いである本市の学力を上げていくということに対して、本市はさまざまな取り組みを進めておられてますが、それらのことが一般の先

生方に広く伝わり、浸透していき子供たちの指導にはね返っていくことにつながっていくことと思います。ことし初めてこういう形に変えられたということですが、25校実施されただけで、素晴らしい成果が上がっているんだなというふうに思ってお聞きしたところです。今後も、ぜひお続けいただけたらありがたいなと思います。

◎教育長

ありがとうございます。実を言いますと、始めたころは、しなければよかったと、少し思いまして、時間的には、1日4校回りますと、もう教職員の勤務時間ぎりぎりまでとらないといけないので、なかなか大変でございました。

○赤松委員

教育長御自身の体力のことも考えますと、御無理は申し上げられませんが、ぜひ、御自身のお体にもお気をつけになって、今後続けていただきたいと思っています。

◎教育長

ありがとうございます。頑張ります。

では、生徒指導の状況につきまして、お話をしたいと思います。

資料をお開きください。

非行等の問題行動につきましては、小学校5校、中学校は1校、これは今月ではなくて、7月中の話です。非行内容につきましては、万引き、そして小学校は投石、金銭の抜き取りとか財布からの抜き取りです、これは、保護者の財布からです。それから、器物破損等があります。これは、不可抗力によって器物破損になったんですが、暴れていたというような状況もありまして、このような非行等問題行動に上がっているところです。

それから、中学校1校は、夜間徘徊で1人、警察に補導されております。

それから、不登校でございます。不登校につきましては、小学校が36名、昨年同時期の25名からすると10名以上ふえているという状況です。中学校は100名、昨年度がこの時期、同時期104名ですので、若干減少気味ということでございます。

続きまして、交通事故ですが、まず最初、4月中のだけをお知らせいたします。交通事故、小学校3件、中学校1件でございます。いずれも接触事故でございます。この4件につきましては、ほぼ軽いけがで済んでいる状況です。後でまた、夏休み中のことについてはお話をいたします。

4つ目でございます。いじめに関することでございます。7月中につきましては、小学校が105の認知、中学校が6の認知でございました。表の下のほうに、解消数というのが出ております。この解消数を見ていただくときには、4月までさかのぼっていただかないといけません。4月の55というのが、解消対象の人数になります。そして、中学校の4月の7事案というのが、今回の解消事案の対象です。結局は、55分の48ですので、87.3%、中学校は7分の7なので、この時期の4月に起こったいじめに対しては、中学校は100%の解決率を見たというような見方になります。

それから、この7月中に起こった事案の中で、小学校105件のうち、報告されているものが3件ありまして、そのうちの1件が特に気になるものでございます。本児、被害者の本児の子、男の子なんですけれども、5年生の子です。体調不良を訴えて、保健室に頻繁に行くようになって、加害者の男の子の荒い言葉遣いが原因であることから、学級で指導を行った。しかし、6月25日から被害者の子供が情緒不安定となり、病院を受診した。現在、保健室登校をしていると。養護教諭が中心となって、本児のケアを行っているところであると。本児の保護者と担任、養護教諭、管理

職で数回面談を行って、病院受診と学校の今後の対応について協議をしたと。そういう中で、学担が、学級全体の言葉遣いについて指導を行うとともに、加害の男の子には個別指導を実施した。7月の夏休みに入っても、いろいろと面談を繰り返しているようですが、なかなかその子がいると体調不良になっているというような状況なので、保護者としても別にしてほしい旨のことが、少しずつ表面化しているようでございます。また経過報告をさせていただきたいと思っております。

声かけ事案でございますけれども、小学校1件のみ、実害はありません。

その他でございますが、学級がうまく機能していない学校の報告はありません。

校外での事故の報告はありません。

虐待の事案として、小学校3件、中学校はゼロです。

その中で、夏季休業中の事故というので、小学校1件、中学校3件でございますが、中でも中学校3件といったものが、この夏休み中、ずっと何事もなく、すばらしいなと思っていたんですが、8月22日に2件、これは、下手をすると命を失うかもしれなかったような事案です。ヘルメットを着用しており、そういう中でも頭蓋骨の骨折があったような事故でございました。

それから、8月の24日が1件です。この子も、激しく自動車との接触があったんですが、頭部打撲という診断を受けまして、しかしながら、始業日にはもう登校してきたということでした。

小学校の事案ですけれども、これは8月17日に起こっているんですが、明けて登校してからこの事案を母親が言ってきたということでございます。高崎の夏祭りの帰りに、誘導員の指示で横断歩道を渡る際に、左折してきたバイクにぶつかり転倒、頭と肘の打撲、緊急搬送されましたけれども、異常はなかったということでした。

以上のような案件がございました。

これらについて御質問等はございませんでしょうか。

○岡村委員

虐待案件というのは。

◎教育長

虐待案件というのは、失礼しました。まず、小学生だけなんですけど、身体的、体のほうの虐待ですね、身体的虐待が2件でございます。一時保護をされたものが1件、しかしながら、もう戻されていて、普通に登校しております、これについては。

それと、一時保護されなかったけれども、その後の観察、要観察というような形で1件ございます。

もう一件が心理的虐待でございます。心理的虐待というのは、母親と祖母との、その子が言うには壮絶なけんかがもとで、その子が少し心を病んでしまっているということでございます。8月の2日、8月の頭にはもう一時保護解除になって、家庭に帰っている状況です。今後も学校等で、また経過を見ているということでございます。

○岡村委員

かわいそうですね、子供が。

◎教育長

ほかにごございませんでしょうか——では、教育長報告は以上でございます。

## 6 議事

◎教育長

議事に入ります。

本日は、報告 7 件、議案 2 件でございます。

【議案第 19 号及び第 20 号】

◎教育長

それでは、議案第 19 号及び第 20 号を高城地域振興課長から御説明をいただきます。よろしくお願いたします。

●黒木高城地域振興課長

高城地域振興課の黒木でございます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、条例及び規則の一部改正の理由について御説明いたします。

前もってお配りしております教育・保育園無償化についてという資料をごらんください。この 1 枚プリントでございます。

◎教育長

カラーになっている分ですね。

●黒木高城地域振興課長

こっちはです。

◎教育長

前もっての資料の中に入っている。

●黒木高城地域振興課長

(1) 背景にありますように、子育て家庭の経済的負担軽減を図ることで、少子化対策を推進するために、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が 5 月 17 日に公布されました。消費税の 10 月 1 日に合わせて、幼児教育・保育の無償化を実施するためのものがございます。

(2) 概要でございますが、①利用者負担額の無償化をごらんください。3 歳から 5 歳の利用者負担額は無償化となり、当然、公立幼稚園園児も 1 号認定 5 歳児で、無償化の対象となります。

ただし、食材料、行事費などはこれまでどおり保護者の負担となります。食材料費には、主食・副食費とありますが、年収 360 万円未満の世帯及び第 3 子以降の副食費は免除となります。

②子供のための施設等利用給付の創設をごらんください。そのタイトルの下、2 行目ですが、預かり保育事業利用者の費用も無償化となります。施設等利用給付の支給のためには、①対象施設等の確認、②無償化対象者の認定、③施設等利用費の給付事務が必要となります。

それでは、議案第 19 号「都城市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

先ほど説明しましたように、幼児教育・保育の無償化の実施をすることに伴い、3 歳児以上の利用料は無償化になるものの、副食費の実費徴収が開始されます。

新旧対照表をごらんください。「支給認定」を「教育・保育給付」に文言を変更しております。「食事の提供に要する費用」を追加し、「保育料等」は「食材料費及び預かり保育料」に、「保育料」が「食材料費」に文言が変更しております。

次に、議案第 20 号「都城市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

新旧対照表をごらんください。条例の改正に伴う文言の変更、様式の変更等を行っております。それでは、料金について、結果どうなるかを御説明いたします。

本日お配りしました資料をごらんください。

公立幼稚園の保育料等の一覧表です。幼稚園保育料については、国の基準額は2万5,700円までを無償化とするとしています。公立幼稚園は、マックス、一番高い方2万2,000円ですので、全世帯無償となります。

預かり保育料については、国の基準額は、月額1万1,300円までを無償化とするとしています。公立幼稚園では、一番高い方で2,000円ですので、これも全世帯無償となります。

先ほども説明しましたが、保育料については徴収しませんが、預かり保育料については利用料を徴収、その後に利用料をお返しするという形になります。

食材料費については、所得が360万円未満世帯及び第3子以降は副食費が免除となります。この第3子とは、小学校3年生からカウントします。食材料費、その料金について申しますと、今年度は年間4万4,000円となっております。月額は、通常世帯が3,700円、副材料費が2,000円となっておりますので、免除世帯は月額1,700円となります。徴収しすぎないように、3月に調整いたします。

参考までに、保育課の資料ですけれども、冊子をお配りしておりますので、後でごらんになってくださいませ。

以上で、議案第19号、第20号についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

◎教育長

御説明ありがとうございました。保護者の方々も、理解するのが大変ですね。

●黒木高城地域振興課長

今、説明会を保育課のほうで行ってございまして、月曜日が高城の生涯学習センターでやりました。

◎教育長

わかりました。それでは、議案第19号、第20号につきまして、御質問等がありましたらお願いいたします。濱田委員、お願いします。

○濱田委員

御説明ありがとうございました。なかなか区分がよくわからないところが、まだ十分よくわからないところがありますので、高城の地域振興課長さん方が来られたということは、公的な幼稚園が高城にしかないからなんだろうね、そういうことだろうね。

●黒木高城地域振興課長

高城地域振興課で、事務、運営をしています。

○濱田委員

中心となってされるということですか。

●黒木高城地域振興課長

はい、公立幼稚園は高城地区しかないのです。

○濱田委員

そうでございますか。わかりました。

あと、新聞で読んだんですけど、類似施設というのが世の中には、幼稚園、保育園、類似施設というのがあって、それはいわゆる認可外のことだと思うんですが、それが、高城あるいは都城市内にもう多分あるんじゃないかなと、私は思っているんですけど、実際のところは、国は余り把握してないと思うんですけど、市としてその辺の把握はできておられるんでしょうか。

●黒木高城地域振興課長

認可外のそういう保育の施設については、保育課が所管なんですけれども、私が保育課長をいたしましたときには、認可外施設は届け出が必要なんです、県のほうに。県のほうが、やはり調査に行きますので、保育課の職員が同行したりはしておりました。

○濱田委員

そうですか。そういうところは、把握はされているということなんですね。そういうところは認可外なので、無償化の支援は受けられるのかどうかということなんですね。

●黒木高城地域振興課長

国の通知では、類似施設ということになっていましたので、そこをはっきりは保育課のほうで聞いていただかないと、こちらのほうではその作業はしておりませんので、すみません。

○濱田委員

そうですか。作業はされてないけれど、そういう方向であるというふうにはあるわけですね。わかりました、ありがとうございます。

もう一点よろしいでしょうか。議案第20号の改正後の第7条の2項に第13条というのがございますね。8条から13条になるわけですね。入園手続、休園、退園、休退園……。

●黒木高城地域振興課長

改正前は8条で。

○濱田委員

改正後が第13条。

●黒木高城地域振興課長

条例のほうを追加になってますので、それを追加していくと13条になるわけです。

○濱田委員

なるわけですね。ここの13条の内容って。

●黒木高城地域振興課長

保育料等の納付期限のことです。保育料及び預かり保育料の納付期限はということ。

○濱田委員

そういうことですね。それを、例えば遅滞、遅れている、足らなかつたりしたときに、退園処分通知というのを出すということなんですか。

●黒木高城地域振興課長  
はい、そのとおりです。

○濱田委員

何かちょっと保護者サイドに落ち度があったときに、退園するという、本人が退園したいというときに対しての、それに対する支援策というか、退園通知書ということで、処分と一緒にということじゃないわけですか。8条というのは、文章の中の退園処分の規定、条例の規定では。

●黒木高城地域振興課長

もともとの条例が間違っていたんです。そのときに、一緒に今回改正したということです。すみません、そうですね。今回見直ししたときに、8条がずれているということに気づいて、一緒に。すみません、伝わなかったですね。

○濱田委員

いえ、そこはあんまり気がつかなかったんだけど、実は。要するに処分って書いてあるので、退園処分通知って書いてあるので、結局、保護者側に落ち度があったことに対する処分なんだろうなと思ったんです。

その処分を、例えばこの文章だけ読むと、園児を退園させようとするときに、処分という言葉は、保護者としてはちょっとつらい言葉だろうなと思ったんだけど、保護者側に責任があつてということですね、わかりました。

●黒木高城地域振興課長

すみません、見直しのときに調整していました、ごめんなさい。

○濱田委員

いえいえ。

◎教育長

そうですね、今回の改正に伴い、合わせて改正したということですね。

◎教育長

ほかに質問等ありますでしょうか——それでは、議案第19号、第20号につきまして、原案のとおり進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

●黒木高城地域振興課長

こちらこそありがとうございました。

◎教育長

ありがとうございました。

【報告第83号及び第84号】

◎教育長

それでは、続きまして報告第83号及び第84号について、文化財課課長から御説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

#### ●桑畑文化財課長

こんにちは、文化財課でございます。本日は、2件の報告をさせていただきます。

まず、報告第83号「歴史シンポジウム「古墳をつくった人々～墓制から文化の多様性を探る～」開催要綱の制定について」であります。要綱をごらんいただきながら説明させていただきます。

令和元年度歴史シンポジウム「古墳をつくった人々～墓制から文化の多様性を探る～」を令和元年1月26日日曜日午後2時、ウエルネス交流プラザで開催いたします。

古墳といえば、県内では西都原古墳群が有名ですけれども、都城市内にも、大和王権とつながりがある前方後円墳を初め、地下式横穴墓、箱式石棺墓など、多くの種類の墓が発見されております。これだけの種類が見られるのは、国内でも珍しいと言われており、交通の要衝という地理的要因だけではなく、当時の都城の人々の中に、ほかの文化も受け入れるというそういう気風があったのではないかというふうなことが考えられます。

また、市内の地下式横穴墓からは、100体を超える人骨が見つかっておりまして、どのような形質の人たちだったのか、骨を調べることによって知ることができます。

当日の流れですが、日程のほうをごらんいただきますと、最初に都城地方の古墳や古墳文化について紹介する5分程度のVTRでガイダンスを行いまして、その後、3名の講師にお願いして基調講演を行います。全国の古墳出土品と、それから宮崎県内の古墳出土品を比較研究されている檀原考古学研究所の吉村先生、すいません、ここでちょっと訂正をいただきたいんですが、檀原考古学研究所の学芸課係長となっておりますが、4月から課長になられておりまして、すいません、ここは訂正をよろしくお願いいたしますと思います。吉村先生ですね。

それから、南九州各地で出土した多数の古人骨の取り上げと分析をされている鹿児島女子短期大学の竹中先生、それともう一人は、日本書紀や古事記に登場する諸県君や髪長姫とかかわりがあるのではないかと想定される古墳について、斬新な見解を次々と発表されている北郷先生の3名の先生方にお話をいただいた後で、後半のシンポジウムは、宮崎放送ラジオパーソナリティの平山淳子さんにコーディネートをお願いしまして、一般市民目線に立って、この時代の都城におけるお墓の多様性が意味するものは何なのかを各先生方から引き出していただいて、都城地方の特質を見出すことができたらというふうに考えております。

また、当日は、ウエルネス交流プラザ2階で、地下式横穴墓出土品の実物展示も行う予定でございます。

続きまして、報告第84号「都城歴史資料館企画展「昭和・平成タイムトラベル～キオク・ツナグ・モノ～」開催要項の制定について」であります。

都城歴史資料館では、小学3年生の社会科の授業、昔の道具と人々の暮らしに合わせて、毎年、昔の道具展を開催しております。令和元年度は、都城歴史資料館第3回企画展として、「昭和・平成タイムトラベル～キオク・ツナグ・モノ～」と題しまして、令和元年12月13日から令和2年3月1日まで開催いたします。核家族が進み、物が豊かで便利になった現在ですけれども、便利なものに囲まれて、異世代間交流に乏しい中で暮らす現代の子供たちにとって、受け継がれるべき知恵や、それによって得られる生きる力を学ぶ機会が減ってきております。この企画展では自分の身近な歴史から、生活の変化や知恵をくみ取り、子供たちに生きる力について考えて、そして身につけてもらうため開催するものでございます。展示内容としましては、要項の6番目をごらんいただきますと、昭和と平成時代の生活に身近な資料、例えば教科書に出てくる洗濯板、たらい、一槽式洗濯機、黒電話、白黒テレビなどを時代の流れに沿って展示いたします。それから、暮らしの変化、

当時の世相などについて、写真パネルを用いながら解説する予定であります。

関連事業として、7番目に掲載しておりますけれども、令和2年5月5日日曜日午後に、小中学生を対象としまして、双六大会、都城弁かるた大会を開催する予定でございます。

以上、御審議をよろしくお願いいたします。

◎教育長

御説明ありがとうございました。それでは、報告第83号及び報告第84号につきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。濱田委員、お願いします。

○濱田委員

84号のほうですが、展示内容がいろいろ、我々が昭和時代から使っていたものが展示されるということだとお聞きしましたが、何点ぐらい展示物があるのでしょうか。

●桑畑文化財課長

今のところ展示点数までは出していないんですけれども。

○濱田委員

今からということですね。

●桑畑文化財課長

はい、今からです、申しわけございません。

○濱田委員

そうですか。わかりました、ありがとうございます。

◎教育長

全体のレイアウト等がありましたら、紹介いただけますと。

●桑畑文化財課長

わかりました。これから作成するよういたします。

◎教育長

岡村委員、お願いします。

○岡村委員

ありがとうございます。この趣旨の中で、受け継がれるべき知恵というのと、子供たちに生きる力について考え、身につけてもらう一助ということで、84号のほうございますが、展示内容を見ますと、洗濯板、たらい、一槽式洗濯機、黒電話、白黒テレビというふうなものが例として挙がっていて、この中で、子供たちがどういうふうにか考え、生きる力を身につけていくのかなと、少し疑問に思ったところです。例えば、昔の農機具とかであれば、昔の知恵というのがいっぱい入っていると思いますので、この例からはちょっとこの趣旨がうまく伝わってこなかったところですので、また御検討していただければと思ったところです。

◎教育長

御指摘ありがとうございます。例えばこんなことをやってみたいというのがあるんじゃないんですか。

●桑畑文化財課長

今はもうワンタッチで何でもできるような時代なんだけれども、昔の人たちは何をするにしても、いろんな段取りやらプロセスというのが必要だったということを知ってもらいたい。その中に、その延長線上に今の生活があるというのを知っていただくというのがありますけれども、おっしゃられたとおり、展示品によっては、こういう工夫によっていかに便利に、いかにたやすく作業のほうを進めることができるのかというのを、パネル等を用いて解説をするように考えております。

○岡村委員

よろしく願いいたします。

◎教育長

ほかにはございませんでしょうか——では、報告第83号及び84号承認をいたします。よろしく願いいたします。ありがとうございました。詳しい内容がわかりましたらお知らせください。

●桑畑文化財課長

わかりました。失礼します。

◎教育長

ありがとうございました。

●園田生涯学習課長

失礼します。よろしく願いします。

【報告第81号及び第82号】

◎教育長

では、報告第81号及び第82号を生涯学習課長から説明いたします。よろしく願いします。

●園田生涯学習課長

生涯学習課の園田です。よろしく願いします。それでは、報告第81号「社会教育行政計画及び公民館経営案について」説明いたします。

社会教育行政計画及び公民館経営案については、社会教育法第3条に規定された任務を果たすために、地方公共団体が策定する行政計画であり、同法第5条、第6条に示されました市町村教育委員会の事務内容の具現化を目指すためのものです。

令和元年度都城市社会教育行政計画及び令和元年度公民館経営案については、本年度の主要事業及び当初予算を踏まえて策定しましたので、報告いたします。

策定した社会教育行政計画及び公民館経営案については、令和元年8月8日に開催した都城市社会教育委員会及び公民館運営審議会において審議いただきました。

それでは、社会教育行政計画から説明いたします。

本計画は、都城市教育振興基本計画に基づき、本市の教育が目指すまちの姿、「文化と歴史のかおる文教のまち都城」の実現に向けて、各施策を進めることとしています。

資料の13ページをごらんください。

令和元年度の当初予算は29事業、総額13億4,776万2,000円でございます。

14ページには、生涯学習、社会教育関係補助金一覧を掲載しています。12事業、総額888万9,000円を計上しております。

15ページから55ページまで、令和元年度事業計画で、生涯学習課で取り組む事業の概略、概要、昨年度の実績、本年度の計画、事業取り組みにおける留意点、課題、方針について記述しております。

続きまして、公民館経営案について説明いたします。

本案は、公立公民館の経営方針に基づき、中央公民館及び各地区公民館の経営計画を初め、問題展や推進方策などについて掲載しております。

9ページ以降が、公民館経営方針で、10ページに公立公民館の現状と課題、11ページに公立公民館経営方針を記しています。

12ページをごらんください。

昨年度の公民館利用状況は、利用回数で1万3,366回、前年比4%の減、利用人数は32万4,617人の2%減となっております。

13ページ以降が、公民館ごとの経営案になります。中央公民館のほか、15地区の公立公民館の経営案が記してあります。

続きまして、報告第82号「令和元年度都城市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱及び任命について」説明いたします。

放課後子ども総合プランは、文部科学省所管の放課後子ども教室推進事業と厚生労働省所管の放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブの2つの事業を連携して進めていくもので、事業の推進に当たり、運営委員会を設置しています。

委員の委嘱につきましては、都城市放課後子ども総合プラン運営委員会設置要綱第3条の規定に基づき、教育委員会が委嘱または任命するとなっております。

今回、別紙のとおり13名の委嘱または任命について、臨時代理したことを報告し、承認を求めらるものでございます。

委員の選出は、各組織から推薦によるもので、構成については、学校関係者2名、放課後子ども教室関係者5名、放課後児童クラブ関係者3名、行政関係者3名となっております。

なお、社会教育関係者は、放課後子ども教室関係者と放課後児童クラブ関係者に1名ずつ、福祉関係者を放課後児童クラブ関係者のうち2名と重複しております。

新旧の構成は、新任4名、再任9名で、任期は令和元年度8月22日から令和2年3月31日までとなっております。

以上、御審議のほうをお願いいたします。

#### ◎教育長

ありがとうございました。それでは、報告第82号、第83号につきまして、御質問等ありましたらよろしく願いいたします。岡村委員、お願いします。

#### ○岡村委員

よろしく願いいたします。生涯学習課としましては、公民館活動について御支援される立場にあるんじゃないかなと思うんですけども、経営案を拝見させていただいて、なぜ自治会、自治公民館に加入する人数が少ない、未加入者が多いというような課題でした。そういうことに対する市としての支援とかいうのがあれば、具体的なことがあれば教えていただければということが1つと。

もう1つは、姫城地区の地区公民館経営計画を拝見いたしまして、中心市街地の活性化という課題の一部の課題でもあるというふうに上がってたんですけども、20ページの地域課題・生活環境課題の3番の中心市街地の活性化というところで書いてあるんですが、地域の課題・生活環境の課題として、記入されているんですけども、それはまるまるができてから、福祉の子育て支援センターが今年度からあるのではないかなというふうな思って、どうなんだろうなと思って拝見させていただいたんですけども、そのあたりも少し記入されていればとかと思ったところですけど、ここについて何か御支援等があるのなら教えていただければと思います。2点です、お願いいたします。

◎教育長

よろしかったでしょうか、2点、では、まず最初に具体的なことで。

●園田生涯学習課長

最初の自治公民館の加入者関係につきましては、今回の公民館、うちの公立公民館のほうの経営案でありまして、自治公民館の加入は担当課がコミュニティ文化課になっているところでございます。

2つの課が連携しながら進めないといけないということで、この前も庁内で意見が出たもの、公民館の総会の際に意見が出たものですから、各市の職員がいろんなところで挨拶に行ったときにも、公民館管理についても、皆全体でふえてくださいねといったようなお願いをするような取り組みは、市としております。

この前の教育委員会、先ほど申しました社会教育委員会議の中でも、やはり同じような意見が委員の中から出されております。委員さんの言われるには、世の中が便利すぎになって加入者がふえなくなってきたと。加入する人も、メリットを求めるようになっていきます。そのためにも、各自治公民館が、何らかイベントなり、加入してよかったな、楽しいなというような、感じられるようなことをやっていかないといけないんじゃないかというような意見が出されたところであります。

それに対して、私どもが直接的にどう支援できるかは、今から考えていかなければならない課題だとは思っているところでございます。よろしいでしょうか。

あともう一点の姫城地区の公民館の経営案のほうですけども、生涯学習課のほうとしましては、地域の団体としてどのようにまちの活性化を支援していくかという立場のほうで考えていきたいと思っておりますので、あくまで地域住民がどのような姫城地区をつくっていくかということで、学習していただきたいと思いますと思っていますので、直接的に市のやっている施策と皆さんの考えているこんなまちにしたいという形、有機的に結びつけられるような支援に取り組んでいかなければいけないんだろうとは考えてございます。

具体的にどのようにというのは、また来年の経営計画の中でもう少し検討させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○岡村委員

お願いします、ありがとうございました。

◎教育長

ほかにはございませんでしょうか——それでは、報告第81号及び第82号をいたします。どうかよろしく申し上げます。

●園田生涯学習課長

ありがとうございました。失礼いたします。

- 田畑スポーツ振興課長  
失礼します。

【報告第80号】

◎教育長

それでは、報告第80号をスポーツ振興課長からお願いをいたします。

- 田畑スポーツ振興課長

それでは、御説明いたします。報告80号は、来年2月に開催予定の第74回南九州駅伝競走大会の参加チームを募集するに当たり、実施要項を策定することについて御報告申し上げ、御承認をお願いするものです。

添付資料の開催要項をごらんください。

本年度の大会概要ですが、1の主催は都城市、都城市教育委員会、都城市体育協会、都城市陸上競技協会、宮崎日日新聞社の5団体でございます。

また、2から4の後援、協力、協賛のとおり、宮崎県教育委員会を初めとし、関係市町や警察関係機関、地元企業の皆様に御支援をいただき開催いたします。

期日は、令和2年2月2日10時に、えびの市真幸地区体育館前をスタートし、13時過ぎに都城市立美術館をゴールとする7区間61.3キロメートルで実施する予定であり、昨年第73回大会は、46チームに参加いただいております。

また、資料の3枚目にお示ししている諸会議等につきましては、10番から12番の監督会議、開会式、閉会式を記載のとおり中央公民館で行う予定でございます。

また、例年どおり御案内等いたしますので、御参加のほどよろしく願いいたします。本年度も多くのチームに参加いただきますよう、周知、広報に努めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

◎教育長

ありがとうございました。第74回南九州駅伝競走大会の実施要項についてでございます。質問等ありましたら、岡村委員。

○岡村委員

説明ありがとうございます。質問ではないんですが、私、昨年度の開会式に参加させていただいたときに、駐車場で、コミュニティセンターの駐車場で、選手の方々とか体育協会の方々がとてもいい挨拶をしてくださって、こんにちはとか、気持ちがよかったです。すばらしい大会なんだと改めて思ったところです。今回、またことしもすばらしい大会になるんじゃないかなと思っております。

- 田畑スポーツ振興課長  
ありがとうございます。

◎教育長

ほかにごいませんでしょうか。濱田委員、お願いします。

○濱田委員

御説明ありがとうございました。別に難癖をつけるわけではないんですが、参加資格が男性に限られているというのが、伝統的にそうなんだろうし、こういうスポーツの性格上、混合とかそういうのはなかなか難しいのかもしれないんですが、これに関してはこのままでいいのかどうかということをお考えでしょうか。

●田畑スポーツ振興課長

一応この競技につきましては、戦後からということもございまして、ただ、男女という枠を想定していつているわけではありません。

ただ、いわゆる国道、県道等を含めまして、総延長61.3キロを走破するというところで、一定のレベルといいますか、やはりある程度の高いレベルがないと、同時スタート等の可能性が高いということで、毎年同時スタート結構やるんですけども、そういった等もございまして。

また、要項の中に、参加資格、1枚目の裏側、6号の実施要項(2)の参加資格のところ、参加選手は5,000メートルを17分59秒以内で完走できることを原則とするということで、このハードル、もちろん女性でも可能なんだとは思いますが、これが、全員このタイムをクリアするところが前提ということもございまして、今現在の要項に至っているところでございまして。

またいただきました意見等につきましては、今後、75回、80回ということで、記念大会等も実施したいというふうには考えておりますので、御意見をお伝えして、また主催者のほうで協議させていただきたいというふうには考えております。

以上です。

○濱田委員

時代を考えると、男性だけっていうのが、ちょっと違和感を持つ人がいるんじゃないかなという感じがちょっとします。

●田畑スポーツ振興課長

つくる、もし参加を認めるのであれば、また区間賞とか、表彰のとか、またそういうのも絡みますので、そのあたりもまたちょっと御意見があったことをお伝えして、会議を進めてまいります。

○濱田委員

お願いします。

以上です。ありがとうございました。

◎教育長

ほかにございませんか。

ただ、2日の日、実際にレースが行われる日の午前中なんです、庄内小学校の150周年記念式典が開かれることになっておりまして、多分、そちらのほうに出ていかないといけないので、途中経過がなかなか見られないと思います。

●田畑スポーツ振興課長

はい、わかりました。

◎教育長

それでは、報告第80号を承認をいたします。どうかよろしく願いいたします。

●田畑スポーツ振興課長

ありがとうございました。失礼いたします。

◎教育長

暫時休憩をいたします。再開を3時ちょうどでよろしいですか。では、3時ちょうどに再開いたします。

【休憩】

◎教育長

それでは、休憩前に引き続き報告をお願いしたいと思います。  
報告第78号を教育総務課長から説明をお願いいたします。

●岡田教育総務課長

教育総務課です。報告第78号「専決処分した事務、都城市教育委員会名義後援・共催について」御説明いたします。

1枚あけていただいて、表のほうをごらんください。

名義後援につきましては、令和元年7月20日から8月19日までに申請があったもので、7件全てを承認しております。

ナンバー50につきましては、これは、子供たちの支援や啓発事業を行う公益財団法人あすのばが主催者となっております。2016年から全国47都道府県をキャラバン方式で回って、事業を行っているものです。2016年が沖縄など、全国で6県、2017年が9府県、2018年が11県、2019年が新潟、福井が終わりまして、今度宮崎で実施するというで回ってきたもので、承認をしております。

次のページが共催になります。

共催につきましても、7月20日から8月19日までに申請があったもので、6件全てを承認しております。

内訳は、1件が生涯学習課担当分で、ほか5件が学校教育課担当分となっております。

なお、前回、委員のほうから御指摘がありました申請日と承認日が余り近いのがあるんじゃないかということがございました。基本的には1カ月前程度には提出をしてくださいというお願いになっております。現在、都城市教育委員会の名義後援に関する規則のほうには、提出期限というのは設けておりません。ですが、この規則の中でも、提出期限というのを設けたほうがいいんじゃないかという話になりましたので、この辺の規則の改正のほうは検討させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎教育長

ありがとうございました。報告第78号につきまして、御質問等ありましたらよろしく願いいたします。濱田委員、お願いします。

○濱田委員

50番の名義後援の、今説明された子供の貧困対策のことですけれど、これは、誰でも参加できる。

●岡田教育総務課長

対象者は誰でも可能です。

○濱田委員

時間とかわかりますか。時間というのは、どれぐらいの時間をやるのかと。

●岡田教育総務課長

時間としましては、10月10日の10時半から16時半。

○濱田委員

結構長いですね。

●岡田教育総務課長

長いですね。

○濱田委員

6時間もやるということですね。

●岡田教育総務課長

全体会としまして、13時半から16時半ぐらいまでということになっております。

○濱田委員

講演くらいですか。

●岡田教育総務課長

内容は、基調講演とパネルディスカッションということです。それが終わった後に、若者によるリレートークというのが企画されているようです。詳細については書いてないんですけど、そのようなのが予定されているようです。

○濱田委員

都城の方が出られるというわけではないんですか。

●岡田教育総務課長

最初の全体会のほうで、市長の挨拶はありますが、基調講演、パネルディスカッションとも、基調講演は都城の方ではなく、日本大学の教授の方、宮大の教授の方ですね。パネルディスカッションには、お一人都城のらしくサポートの代表理事の方が、お一人が出られます。

○濱田委員

ありがとうございました。わかりました。

◎教育長

ほかにございませんでしょうか——それでは、報告第78号を承認いたします。

【報告第79号】

◎教育長

続きまして、報告第79号を教育部長から御説明いただきます。よろしく願いいたします。

●栗山教育部長

それでは、令和元年度の9月補正予算につきまして、概要を御説明申し上げたいと思います。

資料の一部訂正をお願いいたします。「議案第79号」と書いてありますが、「第21号」に訂正をお願いいたします。

かがみをめくっていただきまして、今回の補正予算につきましては、歳出予算の補正のみとなるところでございます。

表の右から2列目が、今回の補正額になりますけれども、全体で一番下になりますけれども、597万2,000円の増額補正を行うものでございます。

表の中段にあります生涯学習課の集計というのをごらんください。505万3,000円を生涯学習課で増額補正、それから文化財課の集計欄のところにありますように91万9,000円、それぞれ増額をするものでございます。

このほかに、教育総務課、上のほうになりますけれども、小中学校管理費及び学校教育課の小中学校教材整備事業につきましては、それぞれ事業費内で組み替え補正をするものでございます。

それでは、具体的に説明をしたいと思います。2枚めくっていただきまして、右肩上に生涯学習課と書いた委員会の説明資料をごらんいただきたいと思います。

生涯学習課につきましては、地区公民館の嘱託職員の賃金等の増額、それから、市立図書館の図書購入費、この2つの事業を増額するものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

文化財課につきましてでありますけれども、歴史資料館の修繕費を増額するものでございます。

以上、簡単でございますけれども、今回の9月補正の説明についてでございます。

◎教育長

ありがとうございます。それでは、議案第21号につきまして、御質問等ありましたらよろしく願いいたします。よろしかったでしょうか——それでは、教育委員会といたしましては、議案第21号を原案のとおりお認めしたいというふうに思います。どうか進めてください、お願いいたします。

さて、以上で議事は終了いたしました。

7 その他

◎教育長

各課の連絡事項といたしまして、事務局から何かあればお願いします。

●事務局

- ・小中学校の体育大会について

◎教育長

それでは、これもちまして、9月定例教育委員会の全てを終わりたいと思います。ありがとうございました。